

社会福祉法人 大和善隣館

女性活躍推進法に基づく一般事業主行動計画

1. 計画期間

令和4年4月1日～令和7年3月31日の3年間

2. 当法人の課題

職員の大多数が女性の職場ではあるが、産休育休後の復職率は高い。しかし、毎年離職する職員は一定数いる。職員の離職を少しでも減らし、意欲的・継続的に働くことができる職場にするために、職員のワークライフバランスを推進すること、離職の原因を探ることが課題である。

3. 目標

子育て・介護を行う職員等の仕事と家庭の両立、および意欲的、継続的に働くことのできる職場環境を実現するために、業務の効率化を図り、現状12%(令和2年度26名)の離職率に対して12%を上回らないようにする。

4. 取り組み内容

- ・離職の理由を把握し、業務の改善や働き続けられる職場を目指す。
- ・職員の仕事内容を把握し、課題や問題点を改善し、業務の効率化を図る。
- ・ノンコンタクトタイムを実施するための職員配置を工夫する。
- ・職制選択制度を周知し、一人一人に合った働き方を推進する。